	検定料収益	−136,986,700		
	附属病院収益	−12,430,079,037		
	受託研究等収益	−438,186,491		
	受託事業等収益	−263,243,469		
	寄付金収益	−409,988,524		
	財務収益	−30,775,835		
	雑益	−212,722,615		
	資産見返運営費交付金等戻入（授業料）	−57,539,693		
	資産見返寄付金戻入	−104,514,591		
	特許仮勘定見返運営費交付金等戻入（授業料）	−302,150		
	建設仮勘定見返運営費交付金等戻入（授業料）	−719,000		
	臨時利益	−609,589	−18,348,310,940	
	業務費用合計			12,880,978,118
Ⅱ	損益外減価償却等相当額			605,961,450
	損益外減価償却相当額		605,904,649	
	損益外固定資産除却相当額		56,801	
Ⅲ	引当外賞与増加見積額			−106,029,322
Ⅳ	引当外退職給付増加見積額			−411,257,583
Ⅴ	機会費用			
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	64,034,087		
	政府出資等の機会費用	208,216,985		
	無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	1,550,854		273,801,926
Ⅵ	（控除）国庫納付額			0
Ⅶ	国立大学法人等業務実施コスト			13,243,454,589

㈱1．引当外退職給付増加見積額のうち、地方公共団体からの出向職員に係るものは8,448,350円となっている。

2．国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
沖縄県の条例等に定められた金額及び近隣の賃貸借料を参考に算出している。

3．政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成21年３月末利回りを参考に1.340%で計算している。

4．国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成21年３月末利回りを参考に1.340%で計算している。

注　記

（重要な会計方針）

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しています。

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	７～47年
構築物	３～60年
機械装置	３～14年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	２～５年

なお、国から承継した固定資産については見積耐用年数で、受託研究収入によって購入した固定資産については、研究期間で減価償却しています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、減損損失相当額については損益外減損損失累計額として、資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

3．引当金及び見積額の計上基準

⑴　退職給付引当金

定員外任期付職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。

定員外任期付職員以外の教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

⑵　徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

⑶　賞与引当金

運営費交付金以外の財源により雇用される職員に対して、支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は国立大学法人会計基準第84第２項に基づき計算された賞与に係る賞与引当金の当期増加額を計上しています。